

第31回“北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



『四島（しま）の未来 心かよわせ 返還へ』

(平成28年度 北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会
札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校校長協会 北海道高等学校文化連盟
独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

1. 主催者挨拶



公益社団法人
北方領土復帰既成同盟
会長 堀 達也

第31回”北方領土を考える”高校生弁論大会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

本日の主役である高校生の皆さん、本大会にご参加をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。また、ご来場いただいた多くの皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

“北方領土を考える”高校生弁論大会は、北方領土問題解決に向けた自らの考えを発表することで、多くの高校生の皆さんに北方領土問題について、関心を持っていただき、さらに理解を深めていただくことを目的に開催いたしております。

今年で31回を迎えるこの弁論大会には、本大会を含めこれまで延べ442校、2,551名の高校生の皆さんから応募をいただきました。

大会に参加された高校生の皆さんには、若者らしい柔軟な考え方、優れた感性のもと、表現力豊かな熱意溢れる主張や提言で、聴衆の皆さんに訴えかけてきました。

さて、昨年は、日ソ共同宣言から60年という節目の年に、ロシアのプーチン大統領が日本を11年ぶりに訪問され、安倍総理大臣と日ロ関係や平和条約の締結などについて話し合いが行われました。プーチン大統領の発言の中には難しい課題も含まれており、期待されていた北方領土問題については、残念ながら具体的な道筋が示されませんでした。

領土問題は、国の主権に関わる重要な課題であります。

戦後70年が過ぎ、元島民の皆さんのがんばりが進んでいるなか、「北方領土の帰属の問題を解決し平和条約を結ぶ」という日ロ間の最も大きな課題の一日も早い解決に向け、政府には新しいアプローチなどにより、よりいっそう外交交渉を迅速に進展させるよう、強く期待するものです。

弁論大会を実施しますこの時期は、2月7日の「北方領土の日」を中心とした特別啓発期間として、様々な啓発事業が展開されております。

プーチン大統領の訪日に関連し、昨年は北方領土問題について様々な報道等がなされ、高校生の皆さんや若い世代の人も、理解と関心が深まった年ではないでしょうか。この機会に高校生の皆さんをはじめ、国民一人一人が北方領土返還に向けた強い思いを共有し、政府の外交交渉を支え、後押しする力強いご支援をいただきますことを心よりお願い申し上げます。

また、高校生の皆さんには、将来の返還要求運動を支える大きな力となるよう、自ら出来ることを、それぞれの立場で一層取り組んでいただきますことを心から期待しております。

弁論発表者の皆さんには、7分間という限られた時間の中で北方領土についての自らの熱い思いを表現していただきたいと思います。ご健闘をお祈りいたします。

また、会場の皆様には、温かいご声援をいただきますよう、宜しくお願ひいたします。

結びに、ご来場の皆様、そして、この大会の開催に、ご支援、ご協力をいたしております、外務省、北海道高等学校文化連盟弁論専門部、関係団体、生徒指導に当たられておられる先生方に、心からお礼申し上げ、ご挨拶といたします。

2.激励メッセージ



外務大臣
岸田 文雄

「第31回“北方領土を考える”高校生弁論大会」の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

はじめに、北方領土問題に高い関心を持ち、本日の弁論大会に参加されている高校生の皆さん、日頃から後進育成に尽力しつつ北方領土返還要求運動に粘り強く取り組んでおられる皆様に対し、心から感謝と敬意を表します。

北方領土は我が国固有の領土です。日露間の最大の懸案事項である北方領土問題が今もなお未解決であり、日露間の平和条約が締結されていないことは誠に遺憾であります。元島民の皆様が高齢となられている現実を踏まえ、一日も早く解決する必要があるとの思いを強くしています。

北方領土問題については、昨年4月の日露外相会談で、双方の歴史的な解釈や法的な立場に違いはあるも、その上に立って、双方に受け入れ可能な解決策を作成していくことを確認しました。その後、5月のソチ、9月のウラジオストク、11月のリマで首脳会談が行われ、12月初頭には私も訪露し、日露外相会談を行いました。その上で昨年12月のプーチン大統領訪日の際に山口で行われた日露首脳会談では、平和条約問題について率直かつ非常に突っ込んだ議論が行われ、その結果、平和条約問題を解決する両首脳自身の真摯な決意が表明されました。また、四島において共同経済活動を行うための特別な制度に関する協議の開始に合意するとともに、元島民の方々の墓参の手続を改善することで一致したところです。

政府としては、このような政治対話を積み重ねつつ、北方四島の帰属の問題を解決してロシアとの平和条約を締結するとの一貫した方針の下、腰を据えて一層精力的に交渉に取り組む決意です。

国民一人ひとり、特に若い世代の皆さんか北方領土問題に対する認識を深め、その解決の重要性を理解し、広く訴えることは、国民世論を盛り上げ、同問題の解決に向けて政府がロシアとの交渉を進めていく上で、強い後押しとなります。北方領土返還の実現に向け、引き続き日本の将来を担う皆さんから力強い声援を頂きますようお願いします。

最後になりますが、本日御出場の皆さんのお健闘をお祈りして、激励の御挨拶とさせていただきます。」



北海道知事
高橋 はるみ

「第31回“北方領土を考える”高校生弁論大会」に、多くの皆さんのご参加をいただいたことに感謝を申し上げますとともに、本大会の開催にご尽力いただいた関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

我が国固有の領土である北方領土の問題は、戦後70年以上を経た今もなお未解決であり、日本とロシアの間では平和条約が締結されていません。既に、元島民の方々の平均年齢は80歳を超えており、一日も早い返還実現は、元島民の方々はもとより道民の、そして国民の共通の願いです。

昨年は、日露首脳会談が重ねられ、12月にはプーチン大統領の11年振りの来日が実現し、山口県と東京で首脳会談が開催されました。共同記者会見では、残念ながら期待されていた北方領土の返還について具体的な言及はなかったものの、平和条約締結問題を解決する両首脳自身の真摯な決意が表明され、北方四島における共同経済活動に関する協議を開始することや、元島民の北方墓参に係る追加的な一時的通過点の設置及び現行の手続きの更なる簡素化などについて迅速に検討することで合意されたことが発表されました。

今回の合意内容は、北方領土問題の解決に向けた重要な一步であると考えています。

今後、北方領土返還への道を切り拓いていくためには、日本とロシア両国間での対話を粘り強く重ね、信頼関係を築き、問題を一つ一つ解決していく必要があります。政府の外交交渉を後押しする国民世論の盛り上がりが何よりも大切です。

道では、将来を担う若い世代の皆さんにこの問題への理解を深めていただけるよう、ポスターコンテストや作文コンテスト、中学生や高校生による北方領土の早期返還を願う合唱コンサートの開催などを通じ、領土問題解決に向けた世論形成や運動後継者の育成に取り組んでいます。

弁論大会に参加されるさんは、これまで北方領土問題について多くのことを学び、理解を深めてこられたことだと思います。本日は、日頃から考えている意見や主張、アイデアを自信をもって発表していただき、皆さんのが思ひが全国に広がっていくことを願っています。

ご健闘を心からお祈りいたします。

2.激励メッセージ



北海道教育委員会教育長
柴田 達夫

“北方領土を考える”高校生弁論大会に出場される生徒の皆さん、出場おめでとうございます。

昭和61年に始まり、今年で31年目を迎える本大会は、これまで、皆さんの先輩の方々が素晴らしい発表を行い、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えてきました。

さて、北方領土問題については、昨年12月に日本で行われた日ロ首脳会談など、長年にわたる日本とロシア両国の首脳による対話や、平成4年から実施されている「北方四島交流(ビザなし交流)」による日本人と北方四島に在住するロシア人の相互訪問などにより、両国間の相互理解と友好を深める努力が続けられています。

こうした中、皆さんのような若い方々が、本大会への参加を通して、北方領土問題に対する関心をより高め、日本・ロシア両国民の相互理解を深めつつ、返還運動の輪を一層広げ、領土問題を解決していくことは、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のために、大変意義深いことであると考えております。

昨年の大会では、沖縄県糸満市の平和祈念公園に建てられた「平和の礎(いしじ)」にならい、「記憶の継承」を行うため、根室市の望郷の岬公園に、故郷を追われた島民の名を刻んだ「望郷の礎」を造り、北方領土の早期返還を願う気持ちを一人一人の心に刻むべきであるという意見や、領土問題は解決が難しい問題であるからこそ、北方四島交流事業のような地道な活動を通じて、国家間の対話を続けるとともに、個人間での対話の機会を確保していくことが、国と国との絆をつくることになるという意見など、北方領土問題の解決に向けた具体的な提案が、数多く発表されました。

今回、皆さんは、多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深め、北方領土問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたことと思います。

次代を担う皆さんのが若さと熱意あふれる素晴らしい発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを心から願うとともに、皆さんのがこれまでの努力の成果を存分に発揮されることを期待して、激励の言葉といたします。

第31回“北方領土を考える”高校生弁論大会プログラム

開会式 感謝状贈呈	(12:30開会) 長年応募いただいた学校に感謝状を贈ります。 外務大臣感謝状 北海道根室西高等学校 様 公益社団法人北方領土復帰期成同盟感謝状 北海道札幌旭丘高等学校 様
第Ⅰ部	高校生弁論大会 「主題～北方領土について考える～」 ■審査員紹介 ■弁論発表 14校 14名(発表は1人7分以内)
第Ⅱ部	講演 演題 「領土問題はどうなるか—『長門会談後』を展望する」 講師 北海道新聞社編集局編集本部次長 藤盛 一朗 氏
第Ⅲ部	表彰式 ■審査講評 ■成績発表 ■表彰 最優秀賞 1名 外務大臣賞 優秀賞 1名 北海道知事賞 優良賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞 ○ 最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。
閉会	

■ 弁論発表者(発表順)

基準弁論 山内 楓衣 1年生 北海道清里高等学校	8 赤川 萌衣 2学年 稚内大谷高等学校
1 阿部 翔汰郎 1年生 北海道旭川西高等学校	9 長南 花月 1年生 北海高等学校
2 古屋 真有 1年生 武修館高等学校	10 長谷川 力也 3年生 札幌新陽高等学校
3 中島 恭輔 2年生 北海道根室高等学校	11 伊藤 杏里沙 2年生 北海学園札幌高等学校
4 山内 泉樹 3年生 北海道清里高等学校	12 松山 泰斗 2年生 立命館慶祥高等学校
5 ブラウン 柿村 愛砂 1学年 北海道札幌国際情報高等学校	13 喜志 拓海 1年次 北海道札幌旭丘高等学校
6 大高 真央 2年生 北海道根室西高等学校	14 大塚 千愛 2年次 札幌龍谷学園高等学校
7 若井 日南子 2年生 北海道札幌月寒高等学校	

■ 大会審査員

井 潤 裕	北海道大学スラブ研究センター研究員
嵯 峨 仁 朗	北海道新聞社編集局報道センター副センター長
大 西 修 夫	北海道高等学校文化連盟弁論専門部長(北海学園札幌高等学校校長)
中 田 和 子	北海道女性団体連絡協議会会長
兒 玉 義 和	外務省欧州局ロシア課課長補佐
篠 原 正 行	北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策局長
菅 原 行 彦	北海道教育厅教育指導監

大会入賞者

最優秀賞



ブラウン 柿村 愛砂

北海道札幌国際情報高等学校

1学年

外務大臣賞

優秀賞



古屋 真有

武修館高等学校

1年生

北海道知事賞

優良賞



大高 真央

北海道根室西高等学校

2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



長南 花月

北海高等学校

1年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



中島 恭輔

北海道根室高等学校

2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

第31回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数	応募校	応募生徒数
札幌新陽高等学校	1	北海道札幌国際情報高等学校	1
札幌龍谷学園高等学校	2	北海道札幌月寒高等学校	5
武修館高等学校	22	北海道根室高等学校	1
北海学園札幌高等学校	1	北海道根室西高等学校	1
北海高等学校	1	立命館慶祥高等学校	1
北海道旭川西高等学校	1	稚内大谷高等学校	1
北海道清里高等学校	67	計	107名
北海道札幌旭丘高等学校	2		

応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校 ()内は応募回数		
札幌	21	北海(31) 有朋(16) 札幌龍谷学園(17) 北海学園札幌(22) 札幌東豊(5) 札幌旭丘(15) 札幌南(1)	北星学園女子(2) 札幌月寒(12) 札幌平岸(2) 札幌藻岩(6) 札幌聖心女子学院(3) 札幌西(3) 札幌国際情報(2)	北嶺(2) 札幌星園(1) 札幌北(1) 札幌東陵(1) 札幌藤女子(1) 札幌工業(3) 札幌新陽(1)
石狩	4	立命館慶祥(18) 野幌(1)	石狩南(1)	大麻(8)
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稜(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(3)	二セコ(1)	蘭越(1)
空知	2	岩見沢緑稜(1)	幌加内(1)	
上川	8	旭川大学(13) 旭川藤女子(6) 名寄産業(5)[名寄農業、名寄光凌を含む]	旭川西(1) 旭川東(1) 名寄産業(5)[名寄農業、名寄光凌を含む]	旭川北(1) 旭川龍谷(1) 下川商業(2)
留萌	1	天売(1)		
宗谷	2	礼文(2)	稚内大谷(2)	
網走	5	網走(13) 紋別(1)	北見藤女子(2) 清里(1)	北見商業(9)
胆振	4	室蘭工業(2) 登別青嶺(1)	厚真(1)	登別明日中等教育(9)
日高	3	えりも(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	8	白樺学園(11) 帶広南商業(4) 帶広三条(4)	帯広柏葉(1) 帯広農業(1) 帯広工業(1)	鹿追(5) 浦幌(1)
釧路	12	武修館(27) 釧路工業(11) 厚岸潮見(5) 釧路商業(1)	釧路東(2) 釧路北陽(2) 釧路江南(1) 釧路明輝(4)[釧路北を含む]	阿寒(4) 弟子屈(2) 釧路湖陵(4) 標茶(2)
根室	7	根室(24) 根室西(20) 標津(2)	中標津(3) 中標津農業(8)	羅臼(8) 別海(10)

計 84校

1. 審査講評



審査委員長
大西 修夫

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

弁士の皆さん、大変お疲れ様でした。審査員を代表して、審査にあたられた皆さんの意見をお伝えしたいと思いますが、たいへん実力が伯仲しており僅差で頭を悩ませたというのが正直なところです。

まずは発表内容についてですが、今年もよく調べたり、返還運動に積極的に取り組んでいたりなど、とても聞き応えのある内容が多かったように思います。特にEUの話や中ソの領土問題、アイヌの話、北のひめゆり、大学設置や留学による交流、海、特に養殖技術を介した交流など、今後の返還運動においても参考になるような話が沢山あり感心いたしました。他にはアニメ『ジョバンニの島』を単なるアニメの面白さととらえているのか、実際にあった話としてとらえているのかが若干曖昧であり、気になったという意見もありました。また、表現でミスした人も見られました。強く訴えることは、語氣を強めて表現することではありません。過剰な表現を抑えて自然体で、読むのではなく語りかけるようにしてほしいと思います。他にも色々な意見が出されていましたが、弁士のさんは時間をかけて取材し、それをスピーチ原稿にまとめられ、多くの聴衆の前で堂々と意見を発表されました。その勇気と努力に賛辞を送りたいというのが、審査員会全員の一致した意見です。

さて、話は変わりますが、昨年12月には2日間にわたって日ロ首脳会談が行われました。両首脳が会談を重ね、領土交渉前進への手応えを強調されていただけに、元島民の皆様を初めとする関係者の方々の落胆はいうまでもありません。ただ、そのような中でも元島民の気持ちが手紙という形で伝えられたことと、プーチン大統領と検討開始で合意した北方四島での共同経済活動については、一步前進したと言えるのではないかと思います。また、安倍首相はプレス向け声明の中で『「両首脳は平和条約問題を解決する自らの真摯な決意を表明した」という一文に会談の全てが凝縮されている』とも述べられており、今後の協議に期待したいと思います。

私たちは北方領土問題の早期解決に向けて、日本人として確固たる信念を持ち、柔軟に対応すること。そしてロシア人の若者の多くが島返還に反対しているという現実を踏まえるならば、もっと多くの日本の若者に北方領土の歴史を知ってもらい、今後のあり方や解決への道筋を考えてほしいと願います。そのためにも、本日発表された弁士の皆さんの主張をもっと同世代の若者に聞いてもらい、領土返還に対する意識を高める必要があるのではないかでしょうか。今後もこの大会が発展的に継続されることを望むと同時に、本日お集まりいただきました皆様の今後益々のご協力とご健勝を祈念いたしまして、審査講評とさせていただきます。本日はお疲れ様でした。

2.入賞者弁論文集

最優秀賞

北海道札幌国際情報高等学校 | 1学年 | ブラウン 柿村 愛砂

「約束の地」

故郷を追われ自由に故郷に帰ることが出来ない人がこの世界からいなくなること。これが、私の心からの願いです。故郷とは、自分が1番素直に笑顔になれる場所であるはずです。私は日本で生まれ育ちましたが、日本とドイツの2つの国の血が流れています。しかし私はドイツで暮らしたこと�이ありません。ドイツに行ってもわからないことばかりで、ドイツ人とは認めてもらえず、とても苦しい思いもしました。そしてドイツは私の故郷とは言えない、と、思い込んでしまいました。しかし日本とドイツを行き来するうちに、私の故郷は1つではない、日本とドイツの2つなのだという答えを見つけることが出来ました。この答えを見つけた時から、私の心に支えが出来ました。故郷とは、自分を一生支えてくれる大切な場所であるはずです。その故郷を奪われる、あるいは持てないというのは、悲劇です。

旧約聖書の中に古代のユダヤの民がモーセに率いられて、祖先の故郷であった「約束の地」カナンを目指したという話があります。ユダヤの民が荒れ野を40年間かけても故郷を目指し続けられたのは、彼らの故郷「約束の地」にたどり着きたいという強い思いからのはずです。ユダヤの民のように、故郷を追われた方々は世界中にたくさんいます。元島民の方々もまた、故郷を追われた方々です。そして元島民の方々は北方領土という故郷を追われたまま、長い間帰れぬ日々を過ごされています。しかし私たちが今北方領土に住んでいるロシアの方々から、故郷を奪うことも絶対にできません。北方領土を故郷とするすべての方が自由に行き来でき、住む権利を持つべきです。そのためには、人ととの結びつきを強めることが重要です。しかし全く違う文化を持った人が共に暮らすということは、簡単なことではありません。

私の故郷ドイツにも、故郷を追われた方々がいます。ドイツ人追放という出来事です。これは戦前ドイツが占領していたポーランドやチェコに住んでいたドイツ人が追放され、ドイツに強制的に送り返されたことを言います。彼らはドイツ人というだけで、生まれ育った故郷を追われたのです。私のドイツの祖母の村では、この方々を1家族に1人ずつ受け入れました。戦後間もなく、物も余裕もないときにドイツ人とはいって、全く違う文化の中育った人を1人養うということは、とても大変だったそうです。この出来事から70年あまりが経ちましたが、ドイツ人は今でも彼らのことをドイツ人とは呼びません。ただ彼らがドイツに居場所を作っただけです。そして若い世代がこの問題を知らない

がために、問題が風化してしまいました。解決しないまま問題が風化してしまったら、永遠に解決の糸口が失われてしまいます。

悲劇を繰り返さないためにこれからを担う私たち高校生ができるとはなんだろう。それは人ととのつながりを強めることではないでしょうか。安倍総理大臣とプーチン大統領の首脳会談が昨年の12月に行われ、両国間の関係の未来に注目が集まりました。私たち高校生は高校生だからこそ、北方領土の若い世代の方々と交流し人ととの結びつきを強めることができます。そのためには私のような若い世代が北方領土について、そこに住むロシアの方々について知ろうとしなければなりません。残念ながら私のような若い世代には、アメリカやヨーロッパには強い興味や関心を持っていても、お隣の国ロシアになると関心を持っていない人が多いのが現状です。この無関心が1番問題の風化につながることは、「ドイツ人追放」の出来事から、嫌というほど教えられてきました。お互いを知ろうとすること、交流しようという気持ちが双方になれば、問題解決の1歩目さえ踏み出せないです。

しかし歴史や文化が違えども、音楽やスポーツなど繋がることは、洋楽の流行やオリンピックなどで証明済みです。私たちはお互いの文化や歴史に触れることから、交流をスタートさせることができます。私は部活動でお箏をやっているのですが、留学生が来た際お箏を体験してもらったら、とても楽しんでくれました。自分の身近なものを伝えるということはとても簡単です。そこから人ととの繋がりを強め、私たちで問題の風化を食い止めることができます。

北方領土問題というのは、国境線だけの問題ではありません。元島民の方々の思い、元島民の家族の方々の思い、そして現在北方領土に暮らすロシアの方々の思いがたくさん詰まった問題なのです。だからこそ私たちは、北方領土を故郷とする全ての方が、笑顔で「ここが私たちの故郷だ」と言える場所にできるはずです。私たち高校生はそのような未来を目指して、まずはお互いを知ること、そして交流することから始めたい、深めたい。知らないままでは問題の風化が進んでしまいます。だからこそ問題を知り、それを周りと共有していく。このような行動が全ての人が笑顔で、自分の故郷について語り合える未来を創ると私は信じています。そのような場が私たちにとっての「約束の地」なのです。

「失われた故郷」

かつては日本固有の領土であり、17,000人の日本人が豊かな自然の中で暮らしていた北方領土も、旧ソ連軍に不法占拠されてから約70年が経ちました。第二次世界大戦後に結ばれた「サンフランシスコ平和条約」を経て、1965年に日本とソ連は「日ソ共同宣言」を発表し、国交が開始されましたが、「平和条約を結んだ後に歯舞群島と色丹島を引き渡す。」という約束がされたにもかかわらず、ソ連は「日本からアメリカが出ていかない限り、返島をしない。」と態度を変えたのです。近年、ロシア政府は第二次世界大戦の結果として、これらの島々がロシアの領土の一部になったという主張をしています。しかし、今でも北方領土に先祖代々のお墓がある方は日本国内にたくさんいます。1990年には旧島民の墓参りを防げている実情について人道的な見地から日ソ両国間で話し合い、例外的に旧島民の墓参りが認められました。また、1992年からは相互理解の増進を図ることを目的として「ビザなし交流」が行われ、北方領土問題の解決を目指しています。状況は停滞ではなく多くの方の粘り強い働きかけにより、少なからずとも解決に向けて前進しているのです。しかし、例外として認められた喜びの先にも多くの困難や問題が待ち受けています。先日テレビで放映されていたお墓参りの様子に、私は言葉を失いました。私の目に映ったのは旧島民の方々の先祖代々のお墓がなぎ倒され、土をかぶり、花も手向けられず、もはや原型をとどめていない荒んだ姿でした。もし、自分の親や先祖のお墓がこのように扱われていたらとすると、許せない気持ちになり、悲しみと共に強い憤りを覚えました。いくら占拠から70年が経ったとはいえるよりも残酷な扱いだと思いませんか。私はロシアの方々にも北方領土を還す還さない以前に、今自分たちの領土だと主張している領土にも元々住んでいた人がいて、今もその人たちの歴史は続いていることを分かってほしいのです。

でも、これは日本人の一方的な考えでもあります。現在、北方領土に住んでいるロシア人にとっては北方領土こそが彼らの「故郷」なのです。今仮に日本がロシアから北方領土をとり戻したとすれば、旧島民の方々と同じ苦しみを味わう人がロシアでも同じだけ生まれてしまうということなのです。つまりそれは歴史を繰り返してしまうことであり、それでは悲しみの連鎖

を断ち切ることはおろか何も生み出すことはできません。互いの立場だけを考えている以上、領土問題が解決に向か前進することは絶対にあり得ないです。互いの国ことを互いが考え、譲り合えるところは少しでも譲り合うことで両国間の関係が少しでも良い方向に進むことができるのではないでしょうか。終戦当時、北方四島に住んでいた日本人約17,000人のうち、現在生存している方は約7,400人になりました。その平均年齢は77.8歳になっています。私たち高校生は終戦当時のことを文書でしか知りません。だからこそ、まずは私たち若者が問題に興味を持ち、現状を「正しく知る」ということが大切なのだと思います。この問題が解決するにはまだ時間が必要です。しかし、時間は刻一刻と過ぎていき、旧島民の方々の高齢化は進んでいきます。そしていずれは語り、返還を働きかける動きも今より衰えてしまう時がやってくる恐れがあります。その時に私たち若者が立ち上がって問題解決を目指すのではもう遅いのです。もっと早く、今この瞬間から、一人でも多くの人が立ち上がりなければ北方領土は永遠に日本に還ってきません。そして私たちが中心となり精一杯問題に立ち向かい、後世につなげていこうとする強い思いと姿勢が最も大切なのです。私はその一歩として返還に向け、まず北方領土問題を正確に理解すること、そして、旧島民の方々との交流会などを今よりもさらに広い地域で行うべきだと考えます。そうして一人ひとりが今自分自身に何ができるのかを考え小さな案でも少しづつでも活動を広め繰り返し実行していくことで、一日でも早い解決につながるのです。

私にとって故郷である北海道が大切なように、旧島民の方々にとっても北方四島は幼き時を過ごした大切な場所です。その方々のためにも私は一日でも早い返還を願い、運動に積極的に参加し、自分ができることは何かと常に考え生きていきたいと思います。

小さな思いが未来を動かす大きな力になることを信じて。

優 良 賞

北海道根室西高等学校 | 2年生 | 大高 真央

「真の終戦日にむけて」

「終戦日っていつですか。」皆さんはこの質問に何月何日と答えますか。日本がポツダム宣言を受け入れた1945年の8月15日でしょうか。それともロシアなどが主張する9月2日ですか。確かに世界各国のカレンダーを見ると、この二つの日が終戦を表していると書かれていることが多いです。皆さんは、どうお考えになりますか。私は、そのどちらの日でもなく別の日じゃないか、と考えます。その根拠と私の考えを聞いてください。

私は、高校の部活動で北方領土研究会に所属し、領土問題の啓発や元島民との交流、北方領土についての議論をしてきました。そこである日、話題に上がったのは日ソ共同宣言です。日本とロシアで行った、国際的な宣言で、北方領土を考えるうえで、とても重要な意味を持っています。

この宣言で、重要なポイントは3つ。

一つ目は、戦争終結。これは、日本とロシアの戦争が終了したことを意味します。

二つ目は、国交回復。これは、お互いの国に大使館を置くことや渡航を可能にするといった内容です。

三つ目が最大のポイントで、平和条約が結ばれていないことです。平和条約とは、今まで敵と判断していた国家と友好的な関係を築こうという条約です。

多少、言葉が難しいため簡単に説明します。戦争終結とは、喧嘩が終わること。平和条約を結ぶということは、喧嘩していた人と仲直りすること。と私達は解釈しました。つまり、日本とロシアは宣言以来、喧嘩が終わってからも、なお、仲直りが出来ていない状態が続いているのです。なぜ、両国の関係をはっきりさせる必要があつたかというと、この宣言の中に「平和条約締結後、歯舞・色丹の2島を返還すること」が明文化されているからです。いわゆる2島返還です。

そんななか、昨年12月に安倍首相とプーチン大統領の間で平和条約締結にむけた会談が行われました。このニュースは、北方領土の返還を目指す私たちにとって、とても強い追い風だと感じました。今まで北方領土について興味のなかった人々が、この問題に目を向けてくれるってつもなく大きなチャンスだとも感じました。そこで、この瞬間に高校生の私ができることを必死で考えました。

では、仮に歯舞・色丹の2島が返還された時の事を考えてみます。まず、歯舞には人が住んでいませんが、色丹島には、住民がいます。2島返還が実現されれば、現島民のロシアの方々との付き合いが不可欠になるでしょう。一緒に暮らすといった共存することになるかもしれません。そんなときに必要になってくるのが、お互いの文化の尊重

です。具体的に言えば、言葉であつたり・習慣などです。この溝を埋めることによって共存という形が見えてくるのではないかでしょうか。皆さんの中でロシア語を堪能に話せる方はいらっしゃいますか。私は、高校の選択授業でロシア語を習っているので日常的な会話や簡単な読み書きは行えます。しかし、実際に交流できるレベルには届いていません。このままでは、トラブルがあつたときに困るでしょう。

さらに、習慣や文化の違いについて考えました。いわゆるビザなし交流で択捉島を訪れた時に、違いをはつきり感じました。もっとも戸惑ったのが、ロシア人との顔合わせの時です。私たち日本人は笑顔を心掛けて挨拶をしましたが、ロシアの方々は真顔でした。外務省の人にその話をしたところ「ロシア人は初対面の人には笑わないよ。笑うことは失礼だと考えているんだ」と教えてくれました。このようなことは知っているか、知らないかで大きな差があるでしょう。その他にも、細かい部分で日本人との感覚の違いがありました。こういった文化の違いを学び、受け入れることがスムーズな人間関係づくりに繋がると思います。

では、文化の違いを学び、受け入れ、さらに慣れるためにはどんな方法があるのか、北方領土研究会で話し合いました。そこで出た意見がロシア人の友人を作ることです。友人と話すために言葉を学ぶ意欲も高まりますし考え方や行動について知る経験も出来ます。本を読んだりして、学ぶよりも、何倍もよい実体験ができるのではないかでしょうか。

今年も研究会の活動でロシア人青少年受け入れ事業と夕食交流会があるでしょう。今までロシア人との交流イベントに何度も参加しましたが、2~3時間話す程度で、その後の付き合いはありませんでした。なぜなら私は積極的ではない性格だからです。しかし、次回の交流会では自分を奮いたたせ、イベントが終わったあとでも関係性が続けられるように、連絡先を聞きたいと思います。

先ほども述べましたが、日ロ首脳会談や、2島返還などのニュースで北方領土問題への関心の高まりを感じています。私は国家間の話し合いに加わることも、意見を出すこともできません。しかし、北方領土の返還が叶ったときに向けて、日本とロシアをつなぐ人物になります。「北方領土のことなら、根室の大高に聞け」と言われる人になります。

きっと高校生の私は、ごくごく小さな力ではありますが、決して無力ではありません。さらに、この場で熱弁を振るう仲間達もきっと協力してくれることでしょう。4島すべてが平和的に、かつ、友好的に返還される『真の終戦日』その日を目指して、今後も努力して参ります。

「北方領土について考える」

私の祖母が住んでいる町、松前。北海道の最南端に位置し、かつては松前藩の城下町として大きく栄えました。松前の歴史を語るとき、アイヌ民族と交易をしていたということは欠かすことができません。アイヌ民族は「自然共生」を基本理念とし、文化の独自性とアイデンティティを強く自覚する先住民族です。1615年に、メナシ地方に住むアイヌが松前藩にラッコの皮を贈ったとあります。それ以前にも、アイヌと和人は交流を深めていました。

北方領土問題を取り上げるとき、私はまず「アイヌ民族」について知らなければならないと思います。アイヌ民族は北海道だけでなく、樺太や千島列島にも住んでいました。北方領土には11世紀後半に進出してきたといわれています。カムチャッカ半島南端から千島列島にかけて生活していたアイヌをクリルアイヌといい、その特色は、本島のアイヌとも和人とも直接接触することなく、物々交易を行うという「沈黙交易」を行っていたことです。他のアイヌは、交易品を持って松前に行ったり、交易地を海岸線に設けて取り引きをするなどしていました。

実はアイヌの交易相手は和人に限ったことではありません。千島のラッコ資源を追い求めてきたロシアとも交流があつたのです。そしてクリルアイヌにもロシア化が進み、互いの文化を交差させ、新たな文化を作り出しました。その代表例が、ロシアの楽器「バラライカ」を元にして作られた楽器、「パラライキ」です。明治19年の10月、それぞれの開拓の成果を示し、さらなる産業の復興をめざすため開かれていた、北海道物産共進会へ、クリルアイヌ達はこのパラライキを展出しました。それは、ロシアとの交流のうち、ロシアの文化を自らの文化とするほどに受け入れたということです。この事態を危惧した幕府老中の田沼意次が蝦夷地と千島に調査隊を派遣したときには、ロシア正教を信仰するアイヌに出会うなど、調べていくうちに、ロシアとアイヌの関わりは私が思っていたよりもずっと深かったことを思い知らされました。

ロシア民族学博物館には、約2,000点という世界屈指の規模をほこるアイヌ資料があること、ロシア科学アカデミー・ピュートル大帝記念人類学民族学博物館には、日本には現存していない千島アイヌ、樺太アイヌ、北海道のアイヌ資料があることなど、

今なおロシアとアイヌは繋がっています。ロシア民族学博物館のアイヌコレクションの収集には、日本の行政官らが全面的に協力しました。その100年後、博物館のアイヌ資料に再びスポットライトが当たったのは、日露の共同研究によってでした。長い間研究に携わったゴルバチョーバ・ワレンチーナさんはこう言います。「アイヌ文化は100年の時を経て、日本とロシアの研究者を結び付け、友好を深めさせてくれた」と。経済、文化的交流こそが、違う民族、宗教、人種などを越えて人を繋ぎ合わせることができるということです。

北海道の白老町、白老ポロト湖畔には、2020年の東京オリンピックと同時期に、アイヌ民族に関する初の国立施設である国立アイヌ民族博物館が完成予定とされています。施設の規模は約8,600平方メートルで、その周辺に、国立民族共生公園が広がっています。公園内には、儀式や舞踊、工芸など、様々なアイヌの伝統を体験、交流することができる施設や、自然と共生するアイヌ文化を尊重し、豊かな自然を活用した憩いの場などが設備されています。

今、アイヌの考え方や食生活などが、少しづつ注目を集めています。そこで私は、アイヌ文化の重要性を東京オリンピックでアピールし、両国が深く関わり、認め合うことができた文化を知ることで、現在会談を重ね、交流を深めているロシアと日本よりも、ずっと溝が深かったはずのロシアとアイヌが繋がれたように、また、ロシアの研究者と日本の研究者たちを結びつけたように、両国の理解を深め北方領土問題解決へ導くための糸口になると考えます。

まずは日本から、アイヌについて深く知り、現存するアイヌの人々と協力していくかなければなりません。北方領土は、アイヌ民族も住んでいた土地であるため、ロシアのものでも日本のものでもなく、アイヌのものだ、という声もあるように、アイヌ民族との理解も深めていかなければ、北方領土問題を平和的に解決することはできません。アイヌを知り、アイヌの人々と共に返還活動を働きかけていくこと。そこから返還活動をはじめてみませんか。

優 良 賞

北海道根室高等学校 | 2年生 | 中島 恭輔

「「海」という視点から」

「北方領土を返せ」「北方領土は日本の領土だ」この言葉を言い続けてもう71年の月日が経ちました。高齢化が進む中、私たちはいつまでこの言葉を言い続けるのでしょうか。

近年、北方領土問題解決に向けた交渉が加速し、その中で安倍首相は「新たなアプローチで北方領土返還へ平成30年までに」という意識で交渉を進める方針を固めました。また、2016年5月6日の日ロ首脳会談で「ロシア内で北方領土に関する交渉で判断を下せる人間はプーチン大統領しかいない。」と発言しています。そのような中で、私たちは別な視点から北方領土に目を向けなければならないと私は考えます。その視点とは「海」です。

私たちは今まで、「領土」へ視点を置いていました。ですが、私たちは普段目にしているからこそ見落としてしまうものがある。それが、今回という「海」なのです。

まず、皆さんに質問です。皆さんは日本の海についてどのくらい知っていますか。一般的には、排他的経済水域内と公海内であれば漁業ができると答える方が多いと思います。では皆さん、根室の漁業についてはどうですか。排他的経済水域内であれば択捉島までが日本の領土なので、そこまでは漁業を行うことができますが、現状では、納沙布岬と貝殻島の間、推定中間ラインの1.8キロメートルまでが漁業を行える範囲です。また、そのラインを超える場合にはロシア側へ毎年約9千万円を支払う必要があり、推定中間ラインを無断で超える場合に起こる拿捕も絶えません。そのうえ、2016年からサケマス流し網漁が禁止になり185億円の被害を受けています。これが、現在の日本そして根室が抱える漁業への問題です。

そこで、私は、停滞している世論を動かすため、そして北方領土に目を向けてもらうために、今回「海」というテーマで、日本に与えるメリットを考えました。そのメリットとは、漁業による経済の復活です。

私がこう考えた理由は、近年アジアの国々は水産資源に目を向けるようになり、遠洋の公海で乱獲する行動が目立ち始め、このままだと水産資源の枯渇に繋がりかねません。加えて、将来、水産物を食することができなくなる危険性も懸念されます。例えば、さんまの減少を例に挙げると、中国や台湾などが遠洋の公海内で乱獲し、日本に来るさんまが減少しています。その影響で食卓に並ぶさんまが、高くなっていると考えます。

ゆえに私は、この問題を解決するためにはロシアとの協力が必要だと考えました。その理由の一つ目は、過去の資料に日本とロシアの排他的経済水域を足した範囲が大きいことが分かる資料があることです。そして二つ目は、日本が誇る養殖の技術を教え共に高めあっていくことができれば、水産資源の枯渇を抑えることができると思います。その結果、祖先が代々築きあげてきた海を守ることにも繋がり、日本の食文化も守ることができます。また、魚の価格も良心的になります。

このように、身近なものが私たちの生活に大きくかかわっていることを改めて感じることができれば、北方領土の存在がどれだけ重要であるのかが実感できるかと思います。そのため私ができることは、私が所属する北方領土根室研究同好会の出前講座や、この弁論など各種行事を通して、元島民や私たちの思いを伝え、訴えかけ、今以上に交流の輪を広げていくことです。だからこそ私は、この部活動を知ってもらい、認められ、幅広く、活用してもらいたいです。

このことを通じて、普段何気ない問題が実際には深刻だということを改めて感じてほしいです。身近だからこそ忘れてしまい、そのせいで見落してしまうものがある。この北方領土問題は、国民一人一人の問題であることを、この部活動を通して広く伝えていきます。

平成28年度 総理表敬訪問

(平成29年3月23日)

1 訪問目的

“北方領土を考える”高校生弁論大会において最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣への表敬訪問を行い、内閣総理大臣から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとする。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とする。

2 訪問先

★安倍内閣総理大臣

平成29年3月23日(木) 14:35～14:46 総理官邸

★岸外務副大臣

平成29年3月23日(木) 10:10～10:25 外務省副大臣応接室

3 訪問者

- ブラウン 柿村 愛砂(北海道札幌国際情報高等学校 1年生)
- 古屋 真有(武修館高等学校 1学年)
《引率者》 (北海道札幌国際情報高等学校 教諭 木村 純一郎)
(武修館高等学校 教諭 松田 正一)
- 《同行者》 (公益社団法人北方領土復帰期成同盟 細口、石部)

4 訪問概要

◇ 国会開会中でしたが、外務省をはじめ関係各省の皆様のご尽力により、安倍内閣総理大臣表敬訪問を行うことができました。今回の総理表敬訪問に際し、鶴保庸介内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策担当)の同席をいただきました。

安倍総理大臣からは、「最優秀賞と優秀賞を受賞され、おめでとうございます。」との祝辞のあと、「北方四島での共同経済活動で、日本人とロシア人がお互いに理解し合う中で、日本に帰属が変わることを受け入れやすい状況をつくりたい。」、「若い皆さんに北方領土問題について関心を持ってもらうことは、平和条約締結に向けて大きな力になる」などのお話しがあり、柿村さんには「夢」、古屋さんには「希望」と書かれた色紙を頂きました。

同日、総理表敬訪問に先立ち、外務省にて岸外務副大臣表敬訪問を実施させて頂き、副大臣から生徒へ激励を受けることができました。



【総理表敬】左から 木村教諭、古屋 真有さん、ブラウン 柿村 愛砂さん、安倍総理大臣、鶴保北方担当大臣、松田教諭



【外務副大臣表敬】左から ブラウン 柿村 愛砂さん、岸外務副大臣、古屋 真有さん

「総理大臣表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣	
第1回	昭和62年3月 2日	中曾根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	外務大臣応接室
第2回	昭和63年3月22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室
第3回	平成 元年3月15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室
第4回	平成 2年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	外務大臣応接室
第5回	平成 3年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室
第6回	平成 4年3月17日	加 藤 官房長官	大臣室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室
第7回	平成 5年3月23日	宮 澤 総理大臣	大臣室	柿澤政務次官	政務次官室
第8回	平成 6年3月30日	細 川 総理大臣	大臣室	東 政務次官	政務次官室
第9回	平成 7年3月29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室
第10回	平成 8年3月25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室
第11回	平成 9年4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室
第12回	平成10年4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室
第13回	平成11年4月 2日	小 渕 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室
第14回	平成12年3月31日	小 渕 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室
第15回	平成13年3月14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室
第16回	平成14年3月13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室
第17回	平成15年3月11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室
第18回	平成16年3月15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室
第19回	平成17年3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室
第20回	平成18年3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室
第21回	平成19年3月12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室
第22回	平成20年3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室
第23回	平成21年3月11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曾根外務大臣	大臣応接室
第24回	平成22年3月23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室
第25回	平成23年3月11日	一	総理官邸	伴野外務副大臣	副大臣応接室
第26回	平成24年3月13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室
				川端内閣府特命担当大臣	大臣室
第27回	平成25年3月11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸
第28回	平成26年3月17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸
第29回	平成27年3月19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室
第30回	平成28年3月24日	安 倍 総理大臣	総理官邸	武藤外務副大臣	副大臣応接室
				島尻内閣府特命担当大臣	総理官邸

第31回 高校生弁論大会記録写真

1 開会



開催挨拶をする中田副会長



司会・中村 泉

2 感謝状贈呈 公益社団法人北方領土復帰期成同盟会長感謝状



外務大臣感謝状:北海道根室西高等学校



北方領土復帰期成同盟会長感謝状:北海道札幌旭丘高等学校

3 弁論発表

○弁論の様子





④ 講演（北海道新聞社編集局編集本部次長：藤盛 一朗 氏）



⑤ 最終審査



⑥ 表彰式



(審査員長による講評)

(大西審査委員長)

○優良賞



北海道根室西高等学校 大高 真央さん



北海高等学校 長南 花月さん



北海道根室高等学校 中島 恭輔さん

○優秀賞



武修館高等学校 古屋 真有さん



○最優秀賞



北海道札幌国際情報高等学校 ブラウン 柿村 愛砂さん



7 記念写真



参加者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞者記念写真

第31回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録

発 行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟

札幌市中央区北1条西3丁目3番地

札幌プラザビル 3F

TEL：011-205-6500

FAX：011-205-6501

H P：<http://www.hoppou-d.or.jp/>

毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の关心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日露通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境線を表した地図】

